2026年11月17日

各　位

会 社 名　株 式 会 社 軽 自 動 車 館
（コード番号7680 東証 TOKYO PRO Market）
代表者名　代表取締役社長　　阿部　章一
問合せ先　執行役員　管理部長　佐藤　哲康
T　E　L　011-200-0312
U　R　L　https://www.keijidousyakan.com/

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2027年1月25日開催予定の第29回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

当社は、事業領域の拡大及び新たな収益機会の確保を図るため、自動車の貸渡業を開始する予定であります。

これに伴い、当社定款第２条（目的）に「自動車の貸渡業」を追加するため、定款の一部を変更するものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変 更 案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を行うことを目的とする。 （１）～（７）（条文省略） （新設） （８）前各号に附帯する一切の事業	（目的） 第２条　（現行どおり） （１）～（７）　（現行どおり） （８）自動車の貸渡業 （９）前各号に附帯する一切の事業

３．今後の見通し

本件による2027年10月期の業績に与える影響は軽微であります。

４．日程

①　取締役会決議日　　2026年11月17日
②　定時株主総会開催日　　2027年　1月25日（予定）
③　定款変更効力発生日　　2027年　1月25日（予定）

以上